

山口県市町村職員共済組合広報誌「共済だより」制作業務委託に係る公募型 プロポーザル募集要領

山口県市町村職員共済組合広報誌「共済だより」制作業務委託に係る委託業者を特定するためのプロポーザルの参加募集に関して必要な事項を定める。

1 目的

山口県市町村職員共済組合（以下「本組合」という。）が組合員及びその家族向けに発行している広報誌「共済だより」について、内容及び誌面デザイン双方の充実を図り、共済事業の周知と健康増進の啓発等を行うことで、共済制度へのより深い理解と事業への参加促進、組合員等の健康増進や福祉の向上を図ることを目的とする。

2 業務の実施

（１）業務名

山口県市町村職員共済組合広報誌「共済だより」制作業務委託

（２）業務内容

別紙「広報誌「共済だより」制作業務委託仕様書」のとおり

（３）履行期間

令和６年４月１日から令和９年３月３１日

ただし、双方から契約解除の申し出が無い場合、同条件で最大２年間契約を更新することができる。

（４）提案上限額（消費税相当額は含まない金額）

広報誌制作に係る業務（１年あたり）：金 10,000,000円

3 参加要件

このプロポーザルに参加できる者は、公告の日から当該プロポーザルに係る受託候補者を決定した日までの間のいずれの日においても、次の要件に該当する者とする。

- （１）最新年度の山口県が発注する業務の委託の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示に基づく資格審査における、業務委託の業務種目「企画・製作」において、「Ｂ」以上の等級に格付けされており、指名停止を受けている者でないこと。
- （２）山口県の競争入札参加資格を有していない場合にあっては、各省庁における「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）の入札参加資格（全省庁統一資格）を有しており、指名停止を受けている者でないこと。
- （３）過去１０年間に於いて、官公庁の広報誌又は公務員に係る各共済組合における広報誌の制作実績を有すること。

4 説明会

実施しない。

5 スケジュール

実施内容	実施日
参加意向申出書等提出期限	令和5年11月2日（木）
参加要件確認通知、企画提案書の提出要請及びヒアリング日時の通知	令和5年11月8日（水）
企画提案書提出期限	令和5年11月24日（金）
ヒアリング	令和5年12月1日（金）
特定結果通知	令和5年12月7日（木）

6 参加意向申出書等の提出

（1）提出書類

- ① 参加意向申出書（様式1）
- ② 会社概要（会社パンフレット等を添付）
- ③ 参加要件を満たすことが確認できるもの
 - ア 山口県の業務の委託の契約に係る競争入札参加資格認定通知書の写し又は
全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し
 - イ 3（3）が確認できる広報誌作成に係る契約書の写し

（2）提出期限

令和5年11月2日（木）午後5時まで
15に掲げる場所へ持参又は郵送により提出すること。

7 企画提案書の提出要請

- （1）参加意向申出書等提出者（以下「参加申出者」という。）について、3に掲げる参加要件の確認を行い、その結果を参加申出者に通知する。
- （2）（1）の結果、参加資格を有すると認められた者に対しては、企画提案書等の提出の要請を行うとともに、ヒアリングの日時等について通知することとし、参加要件を満たさなかった者に対しては、その旨及びその理由を書面により通知する。

8 企画提案書の提出

（1）提出書類

企画提案書（別紙「企画提案書作成要領」のとおり。カラーコピー可。） 10部

（2）提出期限

令和5年11月24日（金）午後5時まで
15に掲げる場所へ持参又は郵送により提出すること。

9 企画提案書の評価

本組合職員で構成する「山口県市町村職員共済組合広報誌「共済だより」制作等業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施における審査委員会（以下「審査委員会」とい

う。）」において、書類及びヒアリングによる審査を実施する。

(1) ヒアリング実施予定日

令和5年12月1日（金）

(2) 実施方法

別紙「ヒアリング実施要領」のとおり

10 質問及び回答

(1) 質問の受付期限

令和5年11月27日（月）午後5時まで

（企画提案書に係る受付期限は、令和5年11月20日（月）午後5時まで）

15に掲げる場所へ質問票を持参又はFAXにより提出すること。

質問票の様式は、ホームページからダウンロードすること。

(2) 質問に対する回答期間

令和5年12月1日（金）まで

回答は、ホームページへの掲載とする。

11 受託候補者の特定

(1) 特定の方法

審査委員会は、別に定める審査基準表に基づく審査の結果、各審査委員の点数を合計し、最も高い得点を得た参加者を受託候補者とする。

最も高い得点を得た参加者が複数の場合は、各審査委員の最高得点を獲得した数が多い提案者とし、この場合においても同数となった場合には、多数決により選定する。

なお、参加者が1者のみであった場合は、審査委員1人当たりの平均得点が50点を上回った場合にのみ、受託候補者とする。

(2) 特定結果の通知等

参加者全員に審査結果等を通知する。

また、本組合ホームページにおいて審査結果を公表する。

12 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

(1) 本募集要領に定める事項を遵守しない場合

(2) その他社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められる場合

13 契約の締結

受託候補者と具体的な業務内容及び契約条件について協議し、合意の上、随意契約の方法により契約を締結する。

ただし、契約締結に係る協議が不調に終わったときや、本業務を委託することが著しく不適当であると認められる事態が生じたときは、契約を締結しない。この場合において、本業務の受託準備のために要した費用は補償しない。

なお、上記の場合、審査結果の次点の者から順に契約締結に係る交渉を行うことがある。

14 その他留意事項

このプロポーザルに関して不明な点がある場合は、10（１）に掲げる方法により質問すること。ただし、軽微な質問については、15に掲げる場所へ問い合わせること。

15 問い合わせ先及び書類等の提出先

山口県市町村職員共済組合 総務課

（所在地）山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階

（郵便番号）753-8529

（TEL）083-925-6141

（FAX）083-921-1228

（受付期間）午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日除く。）

（別表）

○審査基準表

項目	基準	委員一人 当たりの配点
事業実績	本事業に適切な効果をもたらす、広報誌にかかる豊富な事業実績を有しているか。	10
実施体制	制作に携わるスタッフの人数及び業務経歴などを参照し、業務を安定的に遂行できる体制であるか。	10
企画	独自のアイデアや工夫があり、読者の興味を喚起するものであるか。 当組合の事業内容として妥当な記事を提供できるか。 定例的に記事を掲載できるだけの十分な種類・量があるか。	20
スケジュール	十分な入稿・校正可能期間が設けられているか。 校了から納品までの期間は妥当か。	15
デザイン	見やすく、読みやすく、また興味を引くデザインであるか。	15
価格	価格採点方法による。	30
合計		100

○価格採点方法（価格は、消費税相当額を含まない額。）

価格点 = 参加者全体の最低見積額 ÷ 参加者の提示見積額 × 30点